

令和8年度 施策別事務事業評価結果一覧

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	8年度 予算額 (千円)	7年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				05みんなで取り組む子育て家庭への支援	24,504,073	22,543,144	8.7%		
				0501子育て支援サービスの充実	3,285,573	2,173,688	51.2%		
				1 こどもの権利推進事業	2,008	1,734	15.8%	維持	「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、こどもの権利について普及啓発を実施。
				2 こども計画進行管理事業	679	863	△ 21.3%	維持	江東区こども計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成するこども・子育て会議の開催。
				3 子育て支援情報発信事業	6,056	6,798	△ 10.9%	維持	子育て情報を発信するアプリ「こうとうおやこ手帳」、ウェブサイト「子育て情報ポータルサイト」の管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんLINEを実施。
				4 子ども家庭支援センター管理運営事業	782,700	789,752	△ 0.9%	レベルアップ	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数：8か所 8年度は、大島子ども家庭支援センターのリフレッシュひととき保育の定員を10名から16名に拡充するほか、発災時における利用者の一時滞在に必要な災害備蓄物資を整備。
				5 こどもプラザ管理運営事業	61,419	59,379	3.4%	レベルアップ	住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース等を備えたこども向け複合施設「こどもプラザ」の維持管理及び運営委託。 8年度は、施設利用者の利便性向上を図るため、オンラインで施設予約及び利用料の支払いができる施設予約システムを導入。
				6 こうとう家事・育児サポート事業	182,181	91,611	98.9%	レベルアップ	3歳に達するまでのこどもがいる世帯へ家事・育児サポーターを派遣。 派遣時間数：4万2,278時間 8年度は、対象に妊娠期の保護者を追加するほか、利用上限時間を拡充。
				7 ベビーシッター利用支援事業	422,662	196,127	115.5%	レベルアップ	都認定ベビーシッター事業者による一時保育サービス利用料の一部を補助。 利用時間数：14万8,969時間 8年度は、ひとり親家庭及び障害児について、利用上限時間をこども一人当たり144時間から288時間に拡充するほか、障害児については対象を小学校6年生までに拡充。
				8 ファミリーサポート事業	29,075	29,599	△ 1.8%	維持	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方（利用会員）と育児の手助けができる方（協力会員）の仲介。
				9 地域子育て支援事業	13,449	13,265	1.4%	維持	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
				10 保育所等における乳児等通園支援事業	864,788	0	皆増	新規	保育所等において、未就園児を対象に専用保育室や空き定員等を活用した乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施。 区立保育所：27園 公設民営保育所：17園 私立保育所等：60園
				11 保育所等における未就園児の定期的な預かり事業	0	746,681	皆減	廃止（事業終了）	
				12 児童館子育てひろば事業	2,783	1,446	92.5%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	8年度 予算額 (千円)	7年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			◆ 13	(仮称)富岡子ども家庭支援センター整備事業	747,300	73,810	912.5%	維持	旧ちどり幼稚園跡地に、区内9か所目となる子ども家庭支援センターを整備。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：19億5,470万3,000円
			◆ 14	深川北子ども家庭支援センター改修事業	0	31,098	皆減	廃止(事業終了)	
			15	幼稚園親子登園事業	1,785	1,920	△ 7.0%	維持	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
			16	幼稚園等における乳児等通園支援事業	168,688	0	皆増	新規	幼稚園等において、未就園児を対象に専用保育室等を活用した乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施。 区立幼稚園：4園 私立幼稚園等：15園
			17	幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業	0	129,605	皆減	廃止(事業終了)	
			0502子育て家庭への経済的支援・自立支援		21,041,155	20,280,971	3.7%		
			1	外国人学校保護者負担軽減事業	11,808	11,808	0.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数：延1,476人
			2	まなびサポート事業	66,531	64,352	3.4%	維持	生活保護受給者及び生活困窮者世帯のこどもに対する学習支援等を実施。
			3	児童育成手当支給事業	751,556	772,221	△ 2.7%	維持	児童1人につき育成手当（月額1万3,500円）・障害手当（月額1万5,500円）を支給。 育成手当対象児童数：4,304人 障害手当対象児童数：283人
			4	児童扶養手当支給事業	1,104,029	1,229,981	△ 10.2%	維持	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万8,050円、一部支給 月額4万8,040円～1万1,340円 児童2人以上のとき 全部支給 月額1万1,350円、一部支給 1万1,340円～5,680円を加算 支給対象者数：全部支給1,168人、一部支給875人
			5	児童手当支給事業	11,445,048	10,733,688	6.6%	維持	18歳までの児童1人あたりにつき、月額1万円から3万円を支給。 対象児童数：7万9,453人
			6	ひとり親家庭等医療費助成事業	114,132	123,811	△ 7.8%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象者数：1,914人
			7	子ども医療費助成事業	3,899,522	4,399,428	△ 11.4%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数：乳幼児 2万8,661人 小1～中3 4万 220人 高校生等 1万2,559人
			8	母子家庭等自立支援事業	14,915	36,946	△ 59.6%	維持	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について給付金を支給。
			9	母子生活支援施設運営費補助事業	175,415	137,228	27.8%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
			10	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	8年度 予算額 (千円)	7年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			11	家庭・ひとり親相談事業	23,726	16,042	47.9%	レベルアップ	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、東京都母子及び父子福祉資金の貸付・債権回収業務等を実施。 8年度は、東京都母子及び父子福祉資金、江東区女性福祉資金の償還手段として、コンビニ納付を導入。
			12	養育費確保支援事業	1,116	1,140	△ 2.1%	維持	離婚後の養育費の取決めに係る公正証書作成手数料等を補助。
			13	認可外保育施設等保護者負担軽減事業	2,347,767	1,491,293	57.4%	維持	児童一人あたりの利用料の一部を補助。 補助上限額：0～2歳児クラス 8万円 3～5歳児クラス 7万7,000円 他
			14	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	829,525	932,515	△ 11.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減することを目的として、子ども・子育て支援法に規定されている額を上限として、世帯の所得状況に関わらず一律で補助。 また、上限を上回る保育料を負担する保護者に対し、世帯の所得に応じて上乗せ補助。 対象者数：保育料補助 私立幼稚園等1,607人 類似施設2人 入園料補助 私立幼稚園等 762人 類似施設2人
			15	多様な集団活動利用支援事業	2,644	9,854	△ 73.2%	維持	幼児教育・保育の無償化の対象外で、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動を利用する者に対して、国制度を活用し、当該施設を利用する費用の一部を補助。 対象者数：保育料補助 各種学校10人 区外施設1人
			16	奨学資金給付等事業	24,107	22,753	6.0%	維持	奨学資金（学資金及び入学準備金）の給付等。 学資金給付額（年額）：12万円 入学準備金給付額：10万円
			17	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業※2	0	4,368	皆減	廃止（事務事業統合）	
			18	小学校就学援助事業	100,167	121,065	△ 17.3%	維持	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護児童数：148人 準要保護児童数：2,662人
			19	小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	1,670	2,274	△ 26.6%	維持	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級児童数80人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童数51人
			20	中学校就学援助事業	124,292	166,935	△ 25.5%	維持	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護生徒数：105人 準要保護生徒数：1,644人
			21	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	1,745	1,829	△ 4.6%	維持	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級生徒数38人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数2人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	8年度 予算額 (千円)	7年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				0503児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	177,345	88,485	100.4%		
			1	児童虐待対応事業	34,304	40,409	△ 15.1%	維持	児童虐待対応、児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。また、母子保健・児童福祉部門の機能統合によるこども家庭センターの運営を通じ、両部門による合同ケース会議、研修の実施及び支援内容を整理したサポートプランの作成・提示。
			2	子育てスタート支援事業	5,382	5,382	0.0%	維持	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。
		♥	3	児童家庭支援士訪問事業	6,677	6,917	△ 3.5%	維持	要支援児童のいる家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
			4	こどもショートステイ事業	31,895	30,688	3.9%	維持	保護者等が病気・出産等でこどもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴ってこどもを預かるサービス。 定員：施設型 3人 在宅型 1家庭あたり最大4人 0歳児 1人
		♥	5	養育支援訪問事業	5,116	5,089	0.5%	維持	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
			6	親子関係形成支援事業	571	0	皆増	新規	児童虐待の未然防止を図るため、ペアレントトレーニングを実施。
		◆	7	こども家庭向け複合施設整備事業	93,400	0	皆増	新規	旧潮見第一自転車保管場所・旧建替支援用工場跡地に、区のこども家庭センター（児童福祉機能）及び子ども家庭支援センターと、都の児童相談所を併設した複合施設を整備。 8～9年度 基本・実施設計 10～13年度 新築工事 総事業費：90億1,167万5,000円